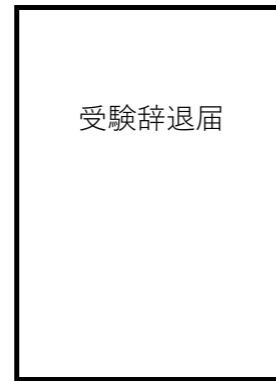


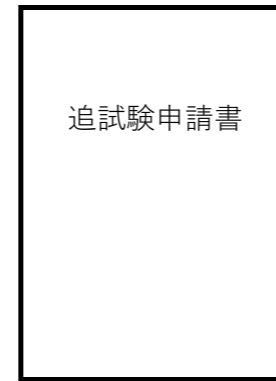
## 受験辞退及び追試験受験の手続き（書類の流れ） フロー図

1月30日（木） A日程

2月3日（月） B日程



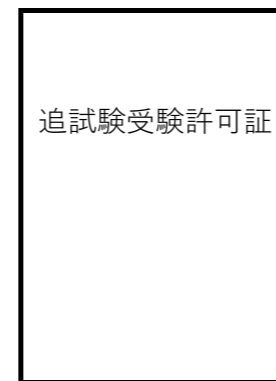
中学校→尚綱へ



中学校→尚綱へ

- 本試験を受験しない（できない）場合は「受験辞退届」または「追試験申請書」を提出してください。
- 受験日当日に急遽、受験ができない事態になった場合は、朝8:00までに電話連絡の上「受験辞退届」または「追試験申請書」をファックスにて送ってください。押印のある正式なものは、2月5日（水）16:00までに提出してください。
- 追試験受験ができるのは、欠席事由Ⅰ～Ⅱの理由による場合です。
- ※欠席事由は「2025年度尚綱学院高等学校一般入学試験に係る感染症等への対応」の追試験対象者の表をご確認ください。
- A・B両日受験者はそれぞれ手続きをしてください。

※「受験辞退届」「追試験申請書」はホームページの「中学校の先生方へ」に掲載しております。

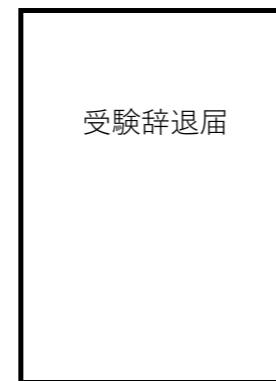


尚綱→中学校→本人へ

- 症状が回復されることを前提に、本校より中学校宛に「追試験受験許可証」を送付します。写しを志願者本人にお渡しください。
- 志願者は、追試験日当日は「受験票」と合わせて持参してください。



2月10日（月） 追試験



中学校→尚綱へ

- 追試験を受験しない（できない）場合は、「受験辞退届」を提出してください。
- 追試験受験日当日に急遽、受験ができない事態になった場合は、朝8:00までに電話連絡の上「受験辞退届」をファックスにて送ってください。押印のある正式なものは速やかに提出してください。
- ※受験の意思があっても2月10日（月）までに症状が回復されない場合は、2月17日（月）の追試験受験予備日に受験することも可能です。その場合2月10日（月）の朝8:00までに電話連絡をお願いします。